

安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

1 審査対象施設

施設名称	内容	現在の指定管理者	指定期間終了日
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	継続	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	令和5年3月31日
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館			
穂高西部児童館及び穂高北部児童館			
三郷児童館及び堀金児童館			
明科児童館			
豊科安曇野の里自然活用村 ※ビレッジ安曇野、プラザ安曇野(1階東・2階)、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房		一般社団法人豊科開発公社	
マウンテンバイクコース等	新規	—	—
有明荘	期間延長	株式会社燕山荘	令和5年3月31日

2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審議内容
令和4年6月29日	・指定管理者募集要項、評価項目配点表、標準的管理経費の審査
令和4年10月28日	・指定管理者申請団体の審査 ・期間延長の審議

3 指定管理者の募集等

(1) 募集形態

施設名称	指定予定期間	募集形態
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで(5年間)	公募
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館		
穂高西部児童館及び穂高北部児童館		

施設名称	指定予定期間	募集形態
三郷児童館及び堀金児童館	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで（5年間）	公募
明科児童館		
豊科安曇野の里自然活用村 ※ビレッジ安曇野、プラザ安曇野（1階東・2階）、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで（3年間）	非公募
マウンテンバイクコース等		

(2) 募集期間

施設名称	募集期間
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで（30日間）
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館	
穂高西部児童館及び穂高北部児童館	
三郷児童館及び堀金児童館	
明科児童館	
豊科安曇野の里自然活用村 ※ビレッジ安曇野、プラザ安曇野（1階東・2階）、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房	令和4年9月20日から 令和4年10月14日まで（25日間）
マウンテンバイクコース等	令和4年9月30日から 令和4年10月14日まで（15日間）

(3) 施設所管課による現地説明会の実施

施設名称	現地説明会開催の有無
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	令和4年8月24日開催
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館	
穂高西部児童館及び穂高北部児童館	
三郷児童館及び堀金児童館	
明科児童館	

4 公募施設に係る指定管理者の申請状況

施設名称	申請団体数	申請団体の住所、名称及び概要等
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	1	名称：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 住所：安曇野市豊科 4160 番地 1 概要：平成 17 年 10 月 3 日設立 安曇野市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることも目的とした法人
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館		
穂高西部児童館及び穂高北部児童館		
三郷児童館及び堀金児童館		
明科児童館		

5 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

6 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評定を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の三分の二に相当する点（公募施設の場合 180 点中 120 点、非公募施設の場合は 150 点中 100 点（以下「基準点数」という。））以上の場合に指定管理者の候補者に選定した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 3 号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開とした。

7 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

8 審査結果の概要

(1) 指定管理者候補者の審査結果

施設名称	申請団体	平均得点	審査結果
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	180 点中 149.25 点	指定管理者の候補者として選定する。
豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	180 点中 143.50 点	指定管理者の候補者として選定する。
穂高西部児童館及び穂高北部児童館	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	180 点中 143.50 点	指定管理者の候補者として選定する。

施設名称	申請団体	平均得点	審査結果
三郷児童館及び堀金児童館	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	180 点中 143.50 点	指定管理者の候補者として選定する。
明科児童館	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	180 点中 148.00 点	指定管理者の候補者として選定する。
豊科安曇野の里自然活用村 ※ビレッジ安曇野、プラザ安曇野(1階東・2階)、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房	一般社団法人豊科開発公社	150 点中 116.00 点	指定管理者の候補者として選定する。
マウンテンバイクコース等	一般社団法人MS J	150 点中 123.00 点	指定管理者の候補者として選定する。

(2) 指定期間延長の審議結果

有明荘の指定期間が令和5年3月31日に終了となる。

所管課である観光課より民間譲渡に向けて検討中であり、現在の社会情勢（新型コロナウイルス感染症の影響等）の動向を見極めたうえで譲渡を進めたいという観点から、現在の指定管理者である株式会社燕山荘の指定期間の延長について意見を求められた。

このことについて、委員会として一定期間の延長が適当であると判断した。

9 審査結果の詳細

(1) 穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：149.25点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.75
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	44.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.25
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	25.00
合計	180	149.25

(2) 豊科中央児童館、高家児童館及び南穂高児童館

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：143.50点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.25
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.25
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	24.75
合 計	180	143.50

(3) 穂高西部児童館及び穂高北部児童館

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：143.50点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.25
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.25
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	24.75
合 計	180	143.50

(4) 三郷児童館及び堀金児童館

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：143.50点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.25
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.25
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	24.75
合 計	180	143.50

(5) 明科児童館

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：148.00点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.25
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	44.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.75
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	24.75
合 計	180	148.00

(6) 豊科安曇野の里自然活用村

※ビレッジ安曇野、プラザ安曇野(1階東・2階)、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房

団体名：一般社団法人豊科開発公社		
得点：116.00点（150点満点。基準点数100点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	22.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.25
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	40.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	37.75
合計	150	116.00

(7) マウンテンバイクコース等

団体名：一般社団法人MS J		
得点：123.00点（150点満点。基準点数100点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	25.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	38.25
合計	150	123.00